

# 介護保険事業概要

平成 30 年度実績報告

 大 田 区

## 目 次

第 1	被保険者及び資格賦課	1
第 2	要介護認定	6
第 3	保険給付とサービス利用	10
第 4	地域支援事業	32
第 5	事業者	35
第 6	保険収支	41
第 7	相談・苦情への対応	43
第 8	執行・推進体制	45

資料の数値は、特別に記載のない場合、平成 30 年度中の累計数値です。  
なお、掲載されている表の中の数字は端数処理のため、総数と一致しない場合があります。



## 第1 被保険者及び資格賦課

介護保険の加入者(被保険者)は、原則大田区に住所を有する40歳以上の方です。

年齢により、65歳以上の第1号被保険者と40歳以上65歳未満の医療保険に加入している第2号被保険者に区分されます。

### 1 第1号被保険者

#### (1) 第1号被保険者数

第1号被保険者数の推移(各年度3月31日現在)

		28年度	29年度	30年度
第1号被保険者		人 164,513	人 165,980	人 166,962
	65歳～74歳	84,434	83,461	81,385
	75歳以上	80,079	82,519	85,577
再掲	外国人被保険者	1,200	1,254	1,312
	住所地特例者(注)	1,345	1,462	1,631

(注) 住所地特例者

大田区に住所を有している被保険者が、他区市町村の介護保険施設、特定施設及び養護老人ホームに入所し、施設の所在地に住所変更をした場合でも、変更先の区市町村の被保険者でなく、元の住所地(大田区)の被保険者資格が継続されます。

#### (2) 第1号被保険者の異動状況

(単位：人)

増	年度	転入	職権復活	65歳到達	適用除外非該当	その他	合計
	28	1,441	0	8,155	1	89	9,686
	29	1,419	0	7,769	1	71	9,260
	30	1,526	0	7,219	4	154	8,903
減	年度	転出	職権喪失	死亡	適用除外該当	その他	合計
	28	1,736	0	5,916	2	110	7,764
	29	1,820	2	5,870	5	96	7,793
	30	1,872	1	5,934	6	108	7,921

### 2 第2号被保険者

第2号被保険者は、年齢40歳以上65歳未満の医療保険に加入している大田区民です。

介護保険サービスを利用できるのは、加齢が原因とされる特定の病気(16特定疾病)により介護が必要になった場合に限られます。

大田区の40歳以上65歳未満の人口は、平成31年3月31日現在251,729人で、この人数が概ね第2号被保険者です。

### 3 保険料

介護保険料は、第1号被保険者と第2号被保険者では、賦課・徴収方法が異なります。

第1号被保険者の保険料は、介護保険の保険者である大田区が徴収します。

第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険の保険者が決定し、医療保険の保険料と合わせて徴収します。

#### (1) 第1号被保険者の保険料

保険料は、負担能力に応じた負担を求める視点から、特別区民税の課税状況や所得に応じて、17段階の所得段階別保険料となっています。

所得段階別保険料(平成30年度)

(単位：円)

	所得段階	年額
第1段階	①生活保護受給者 ②老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が特別区民税非課税 ③中国残留邦人等支援給付の受給者 ④世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額を合わせた額が80万円以下	28,800
第2段階	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額を合わせた額が120万円以下で第1段階に該当しない	46,800
第3段階	世帯全員が特別区民税非課税で、第1・2段階に該当しない	50,400
第4段階	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の方が特別区民税課税)で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額を合わせた額が80万円以下	61,200
第5段階 (基準額)	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の方が特別区民税課税)で、第4段階に該当しない	72,000
第6段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が120万円未満	79,200
第7段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満	90,000
第8段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が200万円以上250万円未満	108,000
第9段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が250万円以上300万円未満	115,200
第10段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が300万円以上350万円未満	129,600
第11段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が350万円以上400万円未満	136,800
第12段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満	144,000
第13段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が500万円以上700万円未満	169,200
第14段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	187,200
第15段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	208,800
第16段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上2,500万円未満	226,800
第17段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が2,500万円以上	244,800

※「特別区民税」は、東京23区以外の場合「市町村民税」にあたります。

※「その他の合計所得金額」とは、合計所得金額から年金の所得(雑所得)を除いた所得金額です。

※「合計所得金額」は、地方税法第292条第1項第13号で定める各種損失等控除前の金額です。

ただし、介護保険料の算定には租税特別措置法に規定される長期・短期譲渡所得に係る特別控除がある場合、特別控除額を控除した後の金額を用います。

所得段階別保険料(平成27～29年度)

(単位:円)

所得段階		年額
第1段階	①生活保護受給者 ②老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が特別区民税非課税 ③中国残留邦人等支援給付の受給者 ④世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が80万円以下	26,880
第2段階	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が120万円以下で第1段階に該当しない	43,680
第3段階	世帯全員が特別区民税非課税で、第1～2段階に該当しない	47,040
第4段階	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の家族が特別区民税課税)で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が80万円以下	57,120
第5段階 (基準額)	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の家族が特別区民税課税)で、第4段階に該当しない	67,200
第6段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が120万円未満	73,920
第7段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満	84,000
第8段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が190万円以上240万円未満	100,800
第9段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が240万円以上290万円未満	107,520
第10段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が290万円以上340万円未満	120,960
第11段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が340万円以上400万円未満	127,680
第12段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満	134,400
第13段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が500万円以上700万円未満	157,920
第14段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	174,720
第15段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	191,520
第16段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上2,500万円未満	204,960
第17段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が2,500万円以上	215,040

(2) 第1号被保険者の所得段階別内訳(各年度3月31日現在)

所得段階	28年度		29年度		30年度	
	被保険者数 人	構成比 %	被保険者数 人	構成比 %	被保険者数 人	構成比 %
第1段階	32,084	19.47	31,863	19.17	31,420	18.80
第2段階	10,640	6.46	10,916	6.57	11,309	6.77
第3段階	10,675	6.48	10,935	6.58	10,944	6.55
第4段階	19,527	11.85	18,854	11.35	18,298	10.95
第5段階	15,385	9.34	15,925	9.58	16,173	9.68
第6段階	20,072	12.18	20,441	12.30	20,917	12.51
第7段階	18,864	11.45	19,466	11.71	21,976	13.15
第8段階	9,575	5.81	9,581	5.77	8,660	5.18
第9段階	5,781	3.51	6,003	3.61	5,542	3.32
第10段階	4,245	2.58	4,250	2.56	4,110	2.46
第11段階	3,616	2.19	3,858	2.32	3,143	1.88
第12段階	3,816	2.32	3,794	2.28	3,957	2.37
第13段階	3,516	2.13	3,454	2.08	3,634	2.17
第14段階	2,488	1.51	2,375	1.43	2,407	1.44
第15段階	1,748	1.06	1,701	1.02	1,789	1.07
第16段階	1,322	0.80	1,358	0.82	1,411	0.84
第17段階	1,399	0.85	1,399	0.84	1,447	0.87
合計	164,753	100.00	166,173	100.00	167,137	100.00

※ 第1号被保険者の所得段階別内訳の被保険者数は調定者数のため、1頁の第1号被保険者数と相違します。

(3) 徴収方法別第1号被保険者数(各年度3月31日現在)(単位:人)

年度	被保険者数	特別徴収	普通徴収
28	164,753	140,867	23,886
29	166,173	144,844	21,329
30	167,137	146,794	20,343

※ 第1号被保険者数は調定者数のため、1頁の第1号被保険者数と相違します。

(注) 特別徴収とは、老齢(退職)年金等から、あらかじめ保険料を差し引く方法です。

普通徴収とは、区が送付する納付書又は口座振替により保険料を納付する方法です。

(4) 徴収方法別収納状況

第1号被保険者の徴収方法別収納状況(各年度決算数値)

年度	区 分	調定金額	収納額	収納率
28	特別徴収	10,247,083,700 <sup>円</sup>	10,247,083,700 <sup>円</sup>	100.00 <sup>%</sup>
	普通徴収	1,662,257,606	1,386,831,915	83.43
	(滞納繰越分)	499,473,047	60,687,380	12.15
	合 計	12,408,814,353	11,694,602,995	94.24
29	特別徴収	10,384,549,660	10,384,549,660	100.00
	普通徴収	1,661,067,940	1,398,297,653	84.18
	(滞納繰越分)	526,387,259	64,990,736	12.35
	合 計	12,572,004,859	11,847,838,049	94.24
30	特別徴収	11,382,981,440	11,382,981,440	100.00
	普通徴収	1,646,111,780	1,408,951,490	85.59
	(滞納繰越分)	527,087,379	74,794,808	14.19
	合 計	13,556,180,599	12,866,727,738	94.91

(注) 1 特別徴収とは、老齢(退職)年金等から、あらかじめ保険料を差し引く方法です。

普通徴収とは、区が送付する納付書又は口座振替により保険料を納付する方法です。

2 収納額は収入済額から還付未済額を引いた額です。

(5) 普通徴収の口座振替の状況(各年度3月31日現在)

年度	普通徴収の被保険者数	口座振替加入者数	口座振替率(%)
28	23,886	5,148	21.55
29	21,329	4,981	23.35
30	20,343	4,895	24.06

## 第2 要介護認定

介護保険のサービスを利用するには、要介護認定の申請をする必要があります。申請により訪問調査の結果(一次判定)などをもとに介護認定審査会が審査し、要介護度を判定します。

### 1 要介護(要支援)認定申請

大田区の窓口で申請の手続きをします。本人または家族が申請するか、成年後見人、地域包括支援センター、または厚生労働省令で定められた指定居宅介護支援事業者や介護保険施設などに申請を代行してもらうこともできます。

要介護(要支援)認定申請件数(各年度3月31日現在)

	28年度		29年度		30年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
新規申請	7,705	24.37	7,314	26.87	7,460	26.02
更新申請	19,212	60.77	14,733	54.13	16,387	57.15
変更申請	2,871	9.08	2,874	10.56	2,670	9.31
介護申請	1,826	5.78	2,297	8.44	2,157	7.52
合計	31,614	100.00	27,218	100.00	28,674	100.00

(注) 1 令和元年度から介護保険の算出システム方法を変更したため、認定申請件数の内訳を変更しました。

2 介護申請とは、要支援から要介護に区分を変更した場合をいいます。

### 2 要介護(要支援)の認定状況

#### (1) 認定者数

要介護(要支援)認定者数(平成31年3月31日現在)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比
第1号被保険者	3,215	3,750	5,851	5,926	4,198	3,759	3,334	30,033	97.79
65～75歳未満	453	570	624	733	498	407	399	3,684	12.27
75歳以上	2,762	3,180	5,227	5,193	3,700	3,352	2,935	26,349	87.73
第2号被保険者	60	97	90	145	86	90	111	679	2.21
合計	3,275	3,847	5,941	6,071	4,284	3,849	3,445	30,712	100.00
構成比(%)	10.66	12.53	19.34	19.77	13.95	12.53	11.22	100.00	—

(注) 区分中の「65～75歳未満」及び「75歳以上」は内数です。

要介護(要支援)認定者数の推移(各年度3月31日現在)

	28年度		29年度		30年度	
	認定者数	構成比	認定者数	構成比	認定者数	構成比
第1号被保険者	30,672	97.82	30,965	97.74	30,033	97.79
65～75歳未満	4,108	13.39	4,068	13.14	3,684	12.27
75歳以上	26,564	86.61	26,897	86.86	26,349	87.73
第2号被保険者	684	2.18	715	2.26	679	2.21
合計	31,356	100.00	31,680	100.00	30,712	100.00

第1号被保険者の認定率\*推移(各年度3月31日現在) ※認定率=認定者数÷被保険者×100

	28年度	29年度	30年度
第1号被保険者	18.64%	18.65%	18.39%
65～75歳未満	4.87	4.87	4.53
75歳以上	33.17	32.59	30.79

(2) 区分別判定件数(各年度3月31日現在) (注)転入・みなし2号65歳到達分を含む。

区分	28年度		29年度		30年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
自立	346	1.1	211	0.83	271	0.94
要支援1	4,521	14.4	2,438	9.55	3,177	11.06
要支援2	5,129	16.3	2,721	10.66	3,882	13.51
要介護1	6,129	19.5	5,315	20.83	5,793	20.17
要介護2	4,891	15.5	4,698	18.41	5,176	18.02
要介護3	3,461	11.0	3,394	13.30	3,477	12.10
要介護4	3,466	11.0	3,476	13.62	3,474	12.09
要介護5	3,535	11.2	3,266	12.80	3,477	12.10
合計	31,478	100.00	25,519	100.00	28,727	100.00

### 3 一次判定と二次判定の結果

介護認定審査会は、コンピュータによる一次判定の結果をもとに、訪問調査の特記事項や主治医意見書の内容を加味して二次判定を行っています。

(各年度3月31日現在)

年度	二次判定が一次判定より重い		二次判定と一次判定は同じ		二次判定が一次判定より軽い		合計	
	判定件数	構成比	判定件数	構成比	判定件数	構成比	判定件数	構成比
28	3,849	12.33	26,963	86.38	404	1.29	31,216	100.00
29	2,491	9.88	22,406	88.88	313	1.24	25,210	100.00
30	2,697	9.39	25,417	88.48	613	2.13	28,727	100.00

#### 4 介護認定審査会

介護認定審査会は、区が委嘱する保健、医療、福祉の分野の委員で構成され、要介護（要支援）認定に関する審査・判定を行います。審査・判定は、合議体ごとに行われ、合議体の数は64（平成31年3月31日現在）あり、合議体の委員定数は5人、任期は2年です。

##### （1）介護認定審査会委員の構成の推移

###### 介護認定審査会委員の構成

（各年度3月31日現在）

職種等	28年度		29年度		30年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
医師	66	23.74	65	23.72	64	23.53
歯科医師	67	24.10	64	23.36	63	23.16
薬剤師	62	22.30	62	22.63	62	22.79
保健師	1	0.36	1	0.36	1	0.37
看護師	9	3.24	8	2.92	8	2.94
理学療法士	8	2.88	8	2.92	8	2.94
作業療法士	1	0.36	1	0.36	1	0.37
歯科衛生士	1	0.36	1	0.36	1	0.37
柔道整復師・鍼灸師	8	2.88	8	2.92	8	2.94
社会福祉士	18	6.47	18	6.57	18	6.62
社会福祉主事	5	1.80	2	0.73	2	0.74
介護福祉士	13	4.68	9	3.28	9	3.31
介護支援専門員	13	4.68	14	5.11	14	5.15
施設職員	6	2.16	13	4.74	13	4.78
合計	278	100.00	274	100.00	272	100.00

(2) 介護認定審査会(合議体)の開催状況

開催月	28年度		29年度		30年度	
	開催数	判定件数	開催数	判定件数	開催数	判定件数
	回	件	回	件	回	件
4月	71	2,697	58	2,054	56	2,196
5月	68	2,548	60	2,171	59	2,294
6月	74	2,804	62	2,162	64	2,484
7月	68	2,604	59	1,983	62	2,421
8月	72	2,762	62	2,274	62	2,434
9月	68	2,621	56	2,037	58	2,290
10月	67	2,565	58	2,113	63	2,393
11月	68	2,605	53	1,917	61	2,386
12月	63	2,252	52	1,869	61	2,338
1月	68	2,606	56	2,107	57	2,228
2月	68	2,582	59	2,200	62	2,473
3月	70	2,570	61	2,323	62	2,491
合計	825	31,216	696	25,210	727	28,428

介護認定審査会1回あたりの判定数

年度	28年度	29年度	30年度
	件	件	件
判定数	37.84	36.22	39.10

### 第3 保険給付とサービス利用

介護保険の保険給付(サービス)には、要支援1・2の人が利用できるサービス(予防給付)、要介護1～5の人が利用できるサービス(介護給付)があります。

サービスには居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスがあります。

#### 1 居宅サービス利用状況

##### (1) 30年度利用件数

居宅サービスの種類別要介護度別利用件数(平成30年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1	要介護2
	要支援1	要支援2	計		
訪問介護	2	2	4	17,412	22,129
訪問入浴介護	0	1	1	128	512
訪問看護	1,984	5,382	7,366	10,287	14,577
訪問リハビリテーション	25	199	224	296	824
通所介護	8	7	15	20,980	23,599
通所リハビリテーション	775	1,394	2,169	2,428	3,728
短期入所生活介護	14	96	110	1,297	2,625
短期入所療養介護(老健)	1	6	7	96	160
短期入所療養介護(療養)	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(医療院)	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	4,763	5,027	9,790	31,064	36,426
福祉用具貸与	7,683	16,903	24,586	21,297	39,315
福祉用具購入	168	295	463	430	575
特定施設入居者生活介護	2,009	1,338	3,347	6,865	6,177
居宅介護支援	9,683	20,410	30,093	47,521	53,891
住宅改修	243	293	536	375	427
合計(件)	27,358	51,353	78,711	160,476	204,965
構成比(%)	3.36	6.32	9.68	19.74	25.21

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 14,189	件 12,065	件 12,156	件 77,951	件 77,955	% 9.59
619	1,834	3,778	6,871	6,872	0.85
9,004	8,041	7,984	49,893	57,259	7.04
641	528	492	2,781	3,005	0.37
15,196	10,137	6,470	76,382	76,397	9.40
1,796	1,383	594	9,929	12,098	1.49
3,605	2,677	2,721	12,925	13,035	1.60
180	155	122	713	720	0.09
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
35,061	35,572	31,156	169,279	179,069	22.02
24,477	20,056	16,196	121,341	145,927	17.95
415	367	205	1,992	2,455	0.30
6,005	7,781	5,783	32,611	35,958	4.42
30,241	21,715	16,885	170,253	200,346	24.64
294	253	90	1,439	1,975	0.24
141,723	122,564	104,632	734,360	813,071	100.00
17.43	15.07	12.87	90.32	100.00	

## (2) サービスの種類別利用件数の推移(平成28~30年度)

## 居宅サービスの種類別利用件数の推移

年度 サービス	予防給付			介護給付			合計		
	28	29	30	28	29	30	28	29	30
訪問介護	13,591	90	4	78,270	77,797	77,951	91,861	77,887	77,955
訪問入浴介護	6	8	1	7,150	7,025	6,871	7,156	7,033	6,872
訪問看護	5,428	6,660	7,366	42,868	47,019	49,893	48,296	53,679	57,259
訪問リハビリ テーション	87	92	224	1,039	1,060	2,781	1,126	1,152	3,005
通所介護	17,670	133	15	75,971	74,150	76,382	93,641	74,283	76,397
通所リハビリ テーション	1,697	2,025	2,169	9,442	9,766	9,929	11,139	11,791	12,098
短期入所生活 介護	143	123	110	12,389	12,497	12,925	12,532	12,620	13,035
短期入所療養 介護(老健)	2	15	7	820	723	713	825	738	720
短期入所療養 介護(療養)	0	0	0	0	3	0	0	3	0
短期入所療養 介護(医療院)			0			0			0
居宅療養管理 指導	6,713	8,519	9,790	137,974	153,098	169,279	144,687	161,617	179,069
福祉用具貸与	21,220	23,775	24,586	112,339	116,969	121,341	133,559	140,744	145,927
福祉用具購入	578	494	463	2,326	2,133	1,992	2,904	2,627	2,455
特定施設入居 者生活介護	2,495	2,880	3,347	28,587	30,624	32,611	31,082	33,504	35,958
居宅介護支援	43,883	29,109	30,093	163,056	167,180	170,253	206,939	196,289	200,346
住宅改修	648	571	536	1,550	1,480	1,439	2,198	2,051	1,975
合 計	114,164	74,494	78,711	673,781	701,524	734,360	787,945	776,018	813,071

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成 28～30 年度)

居宅サービスの要介護度別利用件数の推移

	28 年度	29 年度	30 年度
要支援 1	41,735 <sup>件</sup>	25,046 <sup>件</sup>	27,358 <sup>件</sup>
要支援 2	72,429	49,448	51,353
要介護 1	145,641	152,904	160,476
要介護 2	185,876	192,605	204,965
要介護 3	127,058	135,992	141,723
要介護 4	112,896	118,869	122,564
要介護 5	102,310	101,154	104,632
合 計	787,945	776,018	813,071

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

## (4) 30年度給付額

## 居宅サービスの種類別要介護度別給付額(平成30年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1	要介護2
	要支援1	要支援2	計		
訪問介護	35,970	25,383	61,353	591,118,145	965,090,441
訪問入浴介護	0	9,171	9,171	6,596,283	30,467,990
訪問看護	53,992,921	203,501,313	257,494,234	431,541,665	652,098,372
訪問リハビリテーション	628,267	6,957,125	7,585,392	9,924,547	31,447,183
通所介護	108,030	212,004	320,034	1,217,364,849	1,696,639,115
通所リハビリテーション	17,482,238	58,462,682	75,944,920	122,675,214	214,273,303
短期入所生活介護	443,239	4,695,508	5,138,747	65,585,730	138,973,328
短期入所療養介護(老健)	47,088	221,320	268,408	5,481,109	12,630,363
短期入所療養介護(療養)	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(医療院)	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	29,725,983	32,627,357	62,353,340	217,172,514	252,412,092
福祉用具貸与	29,579,732	90,180,226	119,759,958	145,543,340	499,569,253
福祉用具購入	4,669,366	8,031,029	12,700,395	11,945,536	17,341,240
特定施設入居者生活介護	114,201,511	122,399,606	236,601,117	1,113,535,907	1,104,794,050
居宅介護支援	48,722,031	102,316,875	151,038,906	661,198,554	748,373,203
住宅改修	22,816,336	25,287,909	48,104,245	32,196,900	32,192,954
合計(円)	322,452,712	654,927,508	977,380,220	4,631,880,293	6,396,302,887
構成比(%)	1.12	2.27	3.38	16.04	22.15
居宅サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	25,693	28,764	27,673	81,597	101,648

(注) 居宅サービス全体1人当たりの1か月平均利用給付額は、年間の居宅サービス給付額(居宅サービス費用額から本人負担額を控除)を年間延べ受給者数で除算した額です。

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円	円	円	円	円	%
1,001,046,533	1,197,973,304	1,329,269,453	5,084,497,876	5,084,559,229	17.61
42,447,200	109,935,290	245,204,494	434,651,257	434,660,428	1.51
419,752,532	406,487,563	471,987,779	2,381,867,911	2,639,362,145	9.14
26,483,056	23,962,821	21,439,067	113,256,674	120,842,066	0.42
1,450,115,465	1,052,035,147	773,059,178	6,189,213,754	6,189,533,788	21.43
127,954,534	120,536,447	57,173,468	642,612,966	718,557,886	2.49
264,698,758	203,023,743	222,185,761	894,467,320	899,606,067	3.11
14,189,826	14,924,499	12,000,288	59,226,085	59,494,493	0.21
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
248,196,396	247,050,463	218,941,519	1,183,772,984	1,246,126,324	4.31
361,544,534	358,239,690	339,137,095	1,704,033,912	1,823,793,870	6.31
13,389,353	13,429,206	9,026,382	65,131,717	77,832,112	0.27
1,193,321,384	1,667,069,327	1,357,378,681	6,436,099,349	6,672,700,466	23.10
523,202,800	375,320,164	292,068,035	2,600,162,756	2,751,201,662	9.53
22,238,628	19,756,847	8,042,326	114,427,655	162,531,900	0.56
5,708,580,999	5,809,744,511	5,356,913,526	27,903,422,216	28,880,802,436	100.00
19.77	20.12	18.55	96.62	100.00	
144,561	185,106	222,519	130,001	115,542	

(5) サービスの種類別給付額の推移(平成 28～30 年度)

ア 予防給付

居宅介護サービス(予防給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	28 年度	29 年度	30 年度
	円	円	円
訪問介護	245,519,602	1,540,948	61,353
訪問入浴介護	237,512	447,668	9,171
訪問看護	185,357,307	228,196,645	257,494,234
訪問リハビリテーション	2,893,507	3,047,624	7,585,392
通所介護	509,393,317	3,016,979	320,034
通所リハビリテーション	58,496,096	70,530,789	75,944,920
短期入所生活介護	4,911,916	4,495,512	5,138,747
短期入所療養介護(老健)	222,470	873,728	268,408
短期入所療養介護(療養)	0	0	0
短期入所療養介護(医療院)			0
居宅療養管理指導	43,225,604	54,791,753	62,353,340
福祉用具貸与	100,559,911	115,848,115	119,759,958
福祉用具購入	15,908,682	14,878,194	12,700,395
特定施設入居者生活介護	172,045,314	202,877,415	236,601,117
居宅介護支援	219,853,225	145,873,798	151,038,906
住宅改修	57,340,414	52,654,675	48,104,245
合 計 (円)	1,615,964,877	899,073,843	977,380,220

イ 介護給付

居宅介護サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	28 年度	29 年度	30 年度
	円	円	円
訪問介護	4,957,744,882	5,180,113,422	5,084,497,876
訪問入浴介護	458,093,197	453,996,454	434,651,257
訪問看護	2,009,449,101	2,266,833,367	2,381,867,911
訪問リハビリテーション	35,698,047	38,414,129	113,256,674
通所介護	5,982,791,089	6,087,145,675	6,189,213,754
通所リハビリテーション	650,827,229	673,012,053	642,612,966
短期入所生活介護	832,406,085	863,370,454	894,467,320
短期入所療養介護(老健)	65,012,652	56,704,896	59,226,085
短期入所療養介護(療養)	0	157,321	0
短期入所療養介護(医療院)			0
居宅療養管理指導	960,773,018	1,072,204,011	1,183,772,984
福祉用具貸与	1,557,334,572	1,636,951,682	1,704,033,912
福祉用具購入	75,794,123	69,876,172	65,131,717
特定施設入居者生活介護	5,523,268,597	6,022,273,045	6,436,099,349
居宅介護支援	2,452,780,860	2,516,769,053	2,600,162,756
住宅改修	127,743,708	123,639,465	114,427,655
合 計 (円)	25,689,717,160	27,061,461,199	27,903,422,216

ウ 予防給付・介護給付合計

居宅介護サービス(予防・介護給付合計)の種類別給付額の推移

サービスの種類	28年度	29年度	30年度
	円	円	円
訪問介護	5,203,264,484	5,181,654,370	5,084,559,229
訪問入浴介護	458,330,709	454,444,122	434,660,428
訪問看護	2,194,806,408	2,495,030,012	2,639,362,145
訪問リハビリテーション	38,591,554	41,461,753	120,842,066
通所介護	6,492,184,406	6,090,162,654	6,189,533,788
通所リハビリテーション	709,323,325	743,542,842	718,557,886
短期入所生活介護	837,318,001	867,865,966	899,606,067
短期入所療養介護(老健)	65,235,122	57,578,624	59,494,493
短期入所療養介護(療養)	0	157,321	0
短期入所療養介護(医療院)			0
居宅療養管理指導	1,003,998,622	1,126,995,764	1,246,126,324
福祉用具貸与	1,657,894,483	1,752,799,797	1,823,793,870
福祉用具購入	91,702,805	84,754,366	77,832,112
特定施設入居者生活介護	5,695,313,911	6,225,150,460	6,672,700,466
居宅介護支援	2,672,634,085	2,662,642,851	2,751,201,662
住宅改修	185,084,122	176,294,140	162,531,900
合計(円)	27,305,682,037	27,960,535,042	28,880,802,436

(6) 要介護度別給付額の推移(平成28～30年度)

居宅サービスの要介護度別給付額の推移

要介護(支援)度	28年度	29年度	30年度
	円	円	円
要支援1	499,116,059	292,446,298	322,452,712
要支援2	1,116,848,818	606,627,545	654,927,508
要介護1	4,133,367,093	4,425,319,194	4,631,880,293
要介護2	5,825,210,993	6,097,601,283	6,396,302,887
要介護3	5,198,298,157	5,635,821,577	5,708,580,999
要介護4	5,304,728,572	5,670,269,465	5,809,744,511
要介護5	5,228,112,345	5,232,449,680	5,356,913,526
合計(円)	27,305,682,037	27,960,535,042	28,880,802,436

## 2 地域密着型サービス利用状況

### (1) 30年度利用件数

地域密着型サービスの種類別要介護度別利用件数(平成30年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1	要介護2
	要支援1	要支援2	計		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	件	件	件	186	81
夜間対応型訪問介護				125	230
地域密着型通所介護				14,667	15,129
認知症対応型通所介護	0	12	12	949	1,478
小規模多機能型居宅介護	16	14	30	326	330
認知症対応型共同生活介護		19	19	1,696	2,155
地域密着型特定施設入居者生活介護				2	7
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	0	0	13
合計(件)	16	45	61	17,951	19,423
構成比(%)	0.03	0.07	0.10	28.85	31.22

### (2) サービスの種類別利用件数の推移(平成28~30年度)

地域密着型サービスの種類別利用件数の推移

サービス	年度	予防給付			介護給付			合計		
		28	29	30	28	29	30	28	29	30
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		件	件	件	168	376	564	168	376	564
夜間対応型訪問介護					1,146	953	863	1,146	953	863
地域密着型通所介護					39,187	43,610	43,427	39,187	43,610	43,427
認知症対応型通所介護		47	29	12	6,994	7,081	6,726	7,041	7,110	6,738
小規模多機能型居宅介護		68	37	30	449	833	1,588	517	870	1,618
認知症対応型共同生活介護		6	0	19	8,004	8,333	8,843	8,010	8,333	8,862
地域密着型特定施設入居者生活介護					86	112	128	86	112	128
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		0	0	0	0	0	0	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)		0	0	0	0	0	13	0	0	13
合計(件)		129	66	61	56,034	61,298	62,152	56,155	61,364	62,213

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 98	件 126	件 73	件 564	件 564	% 0.91
259	109	140	863	863	1.39
7,591	3,753	2,287	43,427	43,427	69.80
1,503	1,021	1,775	6,726	6,738	10.83
370	342	220	1,588	1,618	2.60
2,657	1,351	984	8,843	8,862	14.24
39	6	74	128	128	0.21
0	0	0	0	0	0
0	0	0	13	13	0.02
12,517	6,708	5,553	62,152	62,213	100.00
20.12	10.78	8.93	99.90	100.00	

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成 28～30 年度)

地域密着型サービスの要介護度別利用件数の推移

	28 年度	29 年度	30 年度
要支援 1	件 63	件 6	件 16
要支援 2	58	60	45
要介護 1	15,428	17,374	17,951
要介護 2	16,824	18,745	19,423
要介護 3	11,423	12,503	12,517
要介護 4	7,116	7,060	6,708
要介護 5	5,243	5,616	5,553
合 計	56,155	61,364	62,213

(4) 30年度給付額

地域密着型サービスの種類別要介護度別給付額(平成30年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1	要介護2
	要支援1	要支援2	計		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	円	円	円 13,443,136	円 9,216,545
夜間対応型訪問介護				1,439,427	3,992,831
地域密着型通所介護				594,801,436	781,954,054
認知症対応型通所介護	0	810,069	810,069	86,092,313	162,564,009
小規模多機能型居宅介護	701,168	1,130,202	1,831,370	42,979,237	60,714,707
認知症対応型共同生活介護		4,065,475	4,065,475	424,230,566	563,249,775
地域密着型特定施設入居者生活介護				225,658	1,452,561
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	0	0	2,413,143
合計(円)	701,168	6,005,746	6,706,914	1,163,211,593	1,585,557,625
構成比(%)	0.01	0.10	0.11	18.51	25.23
地域密着型サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	43,823	136,494	111,782	69,545	88,096

(注) 地域密着型サービス全体1人当たりの1か月平均給付額は、年間の地域密着型サービス給付額(地域密着型サービス費用額から本人負担を控除)を年間延べ受給者数で除算した額です。

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円	円	円	円	円	%
17,923,477	27,728,357	19,046,991	87,358,506	87,358,506	1.39
3,191,316	3,357,846	8,424,975	20,406,215	20,406,215	0.32
575,922,543	355,462,686	292,122,042	2,600,262,761	2,600,262,761	41.38
206,235,406	139,062,358	261,265,580	855,219,666	856,029,735	13.62
92,610,462	96,409,337	64,565,692	357,279,435	359,110,805	5.72
703,484,894	366,091,043	267,532,259	2,324,588,537	2,328,654,012	37.06
8,538,810	1,035,772	17,889,389	29,142,190	29,142,190	0.46
0	0	0	0	0	0
0	0	0	2,413,143	2,413,143	0.04
1,607,906,908	989,147,399	930,846,928	6,276,670,453	6,283,377,367	100.00
25.59	15.74	14.81	99.89	100.00	
140,367	158,213	179,735	108,951	108,954	

(5) サービスの種類別給付額の推移(平成 28～30 年度)

ア 予防給付

地域密着型サービス(予防給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類	28 年度	29 年度	30 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	円	円
夜間対応型訪問介護			
地域密着型通所介護			
認知症対応型通所介護	2,523,239	2,061,527	810,069
小規模多機能型居宅介護	3,802,613	2,934,344	1,831,370
認知症対応型共同生活介護	1,462,203	0	4,065,475
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	0
合 計 (円)	7,788,055	4,995,871	6,706,914

イ 介護給付

地域密着型サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類	28 年度	29 年度	30 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	円	円
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	26,498,367	62,781,018	87,358,506
夜間対応型訪問介護	25,613,611	19,840,986	20,406,215
地域密着型通所介護	2,493,121,873	2,716,932,158	2,600,262,761
認知症対応型通所介護	874,723,163	914,669,081	855,219,666
小規模多機能型居宅介護	105,507,859	183,389,059	357,279,435
認知症対応型共同生活介護	2,030,028,161	2,179,943,461	2,324,588,537
地域密着型特定施設入居者生活介護	17,569,999	23,750,349	29,142,190
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	2,413,143
合 計 (円)	5,573,063,033	6,101,306,112	6,276,670,453

ウ 予防給付・介護給付全体

地域密着型サービス(予防・介護給付合計)の種類別給付額の推移

サービスの種類	28年度	29年度	30年度
	円	円	円
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	26,498,367	62,781,018	87,358,506
夜間対応型訪問介護	25,613,611	19,840,986	20,406,215
地域密着型通所介護	2,493,121,873	2,716,932,158	2,600,262,761
認知症対応型通所介護	877,246,402	916,730,608	856,029,735
小規模多機能型居宅介護	109,310,472	186,323,403	359,110,805
認知症対応型共同生活介護	2,031,490,364	2,179,943,461	2,328,654,012
地域密着型特定施設入居者生活介護	17,569,999	23,750,349	29,142,190
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	2,413,143
合計(円)	5,580,851,088	6,106,301,983	6,283,377,367

(6) 要介護度別給付額の推移(平成28～30年度)

地域密着型サービスの要介護度別給付額の推移

	28年度	29年度	30年度
	円	円	円
要支援1	2,344,476	222,377	701,168
要支援2	5,443,579	4,773,494	6,005,746
要介護1	981,824,161	1,111,009,539	1,163,211,593
要介護2	1,392,130,029	1,520,229,836	1,585,557,625
要介護3	1,390,170,453	1,542,605,870	1,607,906,908
要介護4	994,686,163	1,028,513,501	989,147,399
要介護5	814,252,227	898,947,366	930,846,928
合計	5,580,851,088	6,106,301,983	6,283,377,367

### 3 施設サービス利用状況

#### (1) 30年度利用件数

施設サービスの種類別要介護度別利用件数(平成30年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1 件	要介護2 件
	要支援1 件	要支援2 件	計 件		
介護老人福祉施設				616	1,278
介護老人保健施設				900	1,580
介護療養型医療施設				24	35
介護医療院				10	2
合計(件)	0	0	0	1,550	2,895
構成比(%)	0	0	0	4.21	7.87

#### (2) サービスの種類別利用件数の推移(平成28~30年度)

施設サービス介護給付の種類別利用件数の推移

サービス \ 年度	28年度	29年度	30年度
介護老人福祉施設	23,268 件	24,036 件	24,628 件
介護老人保健施設	10,042	9,752	9,298
介護療養型医療施設	3,822	3,361	2,791
介護医療院			61
合計(件)	37,132	37,149	36,778

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 6,009	件 8,143	件 8,582	件 24,628	件 24,628	% 66.96
2,198	2,839	1,781	9,298	9,298	25.28
134	860	1,738	2,791	2,791	7.59
6	20	23	61	61	0.17
8,347	11,862	12,124	36,778	36,778	100.0
22.70	32.25	32.97	100.0	100.0	

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成 28～30 年度)

	28 年度	29 年度	30 年度
要介護 1	件 1,743	件 1,613	件 1,550
要介護 2	2,949	2,896	2,895
要介護 3	7,409	7,979	8,347
要介護 4	11,895	12,108	11,862
要介護 5	13,136	12,553	12,124
合 計	37,132	37,149	36,778

(4) 30年度給付額

施設サービスの種類別要介護度別給付額(平成30年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1	要介護2
	要支援1	要支援2	計		
介護老人福祉施設	円	円	円	円	円
介護老人保健施設				127,783,250	289,875,856
介護療養型医療施設				214,279,947	405,519,535
介護医療院				6,935,784	8,482,001
				82,377	346,653
合計(円)	0	0	0	349,081,358	704,224,045
構成比(%)	0	0	0	3.46	6.97
施設サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	0	0	0	231,794	247,705

(注) 施設サービス全体1人当たりの01か月平均利用給付額は、年間の施設サービス給付額(施設サービス費用額から本人負担額を控除)を年間延べ受給者数で除算した額です。

(5) サービスの種類別給付額の推移(平成28~30年度)

施設サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

年度	28年度	29年度	30年度
介護老人福祉施設	円	円	円
介護老人保健施設	5,896,543,691	6,260,181,867	6,531,236,304
介護療養型医療施設	2,712,955,295	2,671,338,773	2,559,297,094
介護医療院			992,427,761
			15,248,151
合計(円)	9,975,859,891	10,117,995,513	10,098,209,310

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円	円	円	円	円	%
1,501,584,073	2,171,228,399	2,440,764,726	6,531,236,304	6,531,236,304	64.68
595,985,458	811,726,948	531,785,206	2,559,297,094	2,559,297,094	25.34
45,176,651	294,645,315	637,188,010	992,427,761	992,427,761	9.83
1,662,309	5,281,317	7,875,495	15,248,151	15,248,151	0.15
2,144,408,491	3,282,881,979	3,617,613,437	10,098,209,310	10,098,209,310	100.0
21.24	32.51	35.82	100.0	100.0	
261,960	282,326	302,754	279,636	279,636	

(6) 介護度別給付額の推移(平成 28～30 年度)

施設サービスの要介護度別給付額の推移

	28 年度	29 年度	30 年度
要介護 1	円 391,518,823	円 367,459,188	円 349,081,358
要介護 2	692,879,866	693,116,948	704,224,045
要介護 3	1,831,862,153	2,022,063,278	2,144,408,491
要介護 4	3,195,647,492	3,315,523,098	3,282,881,979
要介護 5	3,863,951,557	3,719,833,001	3,617,613,437
合 計	9,975,859,891	10,117,995,513	10,098,209,310

#### 4 利用者負担の軽減

##### (1) 生計困難者に対する利用者負担額軽減措置

次の条件すべてに該当する生計が困難な方が、利用者負担額の軽減を実施する旨の申し出をしている事業者のサービス（注）を受けた場合に限り、介護費の利用者負担額を10%から7.5%（ただし、老齢福祉年金者は5%）に、食費・居住（滞在）費を75%に軽減しています。

また、平成21年7月から大田区独自施策として、介護費のみ利用者負担額7.5%を5%に軽減しています。

- ・特別区民税非課税世帯であること
- ・世帯の年間収入と預貯金額（有価証券、債権等を含む）が基準額以下であること  
（下記「基準収入額・貯蓄額」参照）
- ・世帯が、居住するための家屋、その他日常生活のために必要な資産以外に利用できる資産を所有していないこと
- ・負担能力のある親族（別世帯を含む）などに扶養されていないこと
- ・介護保険料を滞納していないこと

##### 基準収入額・貯蓄額

世帯員数	世帯の年間収入額	世帯の預貯金額
1人	150万円	350万円
2人	200万円	450万円
3人	250万円	550万円

※ 以下世帯員が1人増えるごとに年間収入額に50万円、預貯金額に100万円を加算

認定者数（平成31年3月31日現在）	134人
--------------------	------

##### (注) 費用が軽減されるサービスの種類

訪問介護（介護予防）、夜間対応型訪問介護、訪問入浴介護（介護予防）、訪問看護（介護予防）、訪問リハビリテーション（介護予防）、通所介護（介護予防）、認知症対応型通所介護（介護予防）、通所リハビリテーション（介護予防）、短期入所生活介護（介護予防）、短期入所療養介護（介護予防）、小規模多機能型居宅介護（介護予防）、介護福祉施設サービス、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）、第一号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業及び第一号通所事業のうち介護予防通所介護に相当する事業（自己負担割合が保険給付と同様のものに限る）、地域密着型通所介護

(2) 旧措置入所者の利用者負担額減免(平成31年3月31日現在)

介護保険法施行日において、すでに特別養護老人ホームに入所している方の利用者負担額を所得に応じて減額又は免除しています。

区 分	認定者数
減 額	0 人
免 除	7
合 計	7

(3) 特定入所者介護サービス費の支給(平成31年3月31日現在)

介護保険施設における食費・居住費について、利用者が低所得者である場合は、申請に基づき所得に応じた負担限度額を設け、その差額を保険給付します。

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	認定者数(人)
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室		
利用者負担第1段階	820円	490円	490円(320円)	0円	300円	414
利用者負担第2段階	820円	490円	490円(420円)	370円	390円	576
利用者負担第3段階	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円	650円	1467
					合 計	2,457

(注) 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、( )内の金額です。

(4) 旧措置入所者に係る特定負担限度額認定(平成31年3月31日現在)

介護保険法施行日において、すでに特別養護老人ホームに入所している方の負担額を所得等に応じて減額又は免除しています。

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	認定者数(人)
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室		
利用者負担第1段階	820円	490円	490円(320円)	0円	0~300円	4
利用者負担第2段階	820円	490円	490円(420円)	370円	390円	12
利用者負担第3段階	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円	650円	0
					合 計	16

(注) 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、( )内の金額です。

(5) 高額介護サービス費の支給(平成 31 年 3 月 31 日現在)

1 か月の利用者負担額の世帯合計が上限額を超えた場合に、申請により、その超えた分を高額介護サービス費として支給します。

世帯要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別区民税非課税世帯で合計所得金額及び課税年金収入額の合計が 80 万円以下(平成 17 年 10 月 1 日創設)</li> <li>・特別区民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者</li> <li>・生活保護受給者</li> <li>・中国残留邦人等支援給付の受給者</li> <li>・利用者負担を 15,000 円に減額することで生活保護受給者とならない場合</li> </ul>	・特別区民税非課税世帯	・一般世帯	・現役並み所得者
上限額(世帯合計)	個人(注 1) 月額 15,000 円	月額 24,600 円	月額 44,400 円(注 2)	月額 44,400 円

(注 1) 世帯単位でなく、個人単位の上限額になります。

(注 2) 1 割負担の被保険者のみの世帯には、平成 29 年 8 月から 3 年間に限り、年間 446,400 円(37,200 円×12 か月)を上限とする緩和措置があります。

区 分	高額介護サービス費	高額介護予防サービス費	合 計
件 数(件)	87,534	651	88,185
給付額(円)	1,298,197,239	1,961,149	1,300,158,388

5 福祉用具購入・住宅改修

(1) 福祉用具購入状況(平成 31 年 3 月 31 日現在)

要支援・要介護者が、特定の福祉用具等を指定福祉用具販売事業者から購入した場合、1 年間につき 10 万円までの費用を対象として、9 割、8 割または 7 割を保険から支給します。

(支給額は 9 万円、8 万円または 7 万円が限度)

要介護度	件数(件)	給付額(円)
要支援 1	168	4,669,366
要支援 2	295	8,031,029
要介護 1	430	11,945,536
要介護 2	575	17,341,240
要介護 3	415	13,389,353
要介護 4	367	13,429,206
要介護 5	205	9,026,382
合 計	2,455	77,832,112

(2) 住宅改修状況(平成 31 年 3 月 31 日現在)

要支援・要介護者が居住する住宅において、手すりの取付け等の住宅改修を行った場合、1 人につき 20 万円までの費用を対象として 9 割、8 割または 7 割を保険から支給します。

(支給額は 18 万円、16 万円または 14 万円が限度)

要介護度	件数(件)	給付額(円)
要支援 1	243	22, 816, 336
要支援 2	293	25, 287, 909
要介護 1	375	32, 196, 900
要介護 2	427	32, 192, 954
要介護 3	294	22, 238, 628
要介護 4	253	19, 756, 847
要介護 5	90	8, 042, 326
合 計	1, 975	162, 531, 900

6 居宅サービスの区分支給限度に対する利用率

区 分	居宅サービス受給者数 (A)	区分支給限度単位数 (B)	居宅サービス利用総限度単位数 (C)=(A) × (B)	居宅サービス利用総単位数 (D)	平均利用単位数 (D)/(A)	利用率 (%) (D)/(C)	※要介護認定者数 (人)
要支援 1	834	5, 003	4, 172, 502	1, 044, 383	1, 252	25. 0	3, 275
要支援 2	1, 635	10, 473	17, 123, 355	3, 270, 333	2, 000	19. 1	3, 847
要介護 1	3, 982	16, 692	66, 467, 544	24, 123, 916	6, 058	36. 3	5, 941
要介護 2	4, 443	19, 616	87, 153, 888	39, 852, 764	8, 970	45. 7	6, 071
要介護 3	2, 536	26, 931	68, 297, 016	36, 157, 994	14, 258	52. 9	4, 284
要介護 4	1, 722	30, 806	53, 047, 932	31, 857, 227	18, 500	60. 1	3, 849
要介護 5	1, 407	36, 065	50, 743, 455	33, 853, 546	24, 061	66. 7	3, 445
合計	16, 559		347, 055, 692	170, 160, 163	10, 276	49. 0	30, 712

※ 要介護認定者数は平成 31 年 3 月 31 日現在の人数です。

(注) 1 区分支給限度基準を適用するサービスには、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与、短期入所サービス、特定施設入居者生活介護(短期利用分)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護(短期利用分)、地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用分)、複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)があります。

2 居宅サービス利用総単位数 (D)について

対象となる単位数は、東京都国民健康保険団体連合会が平成 31 年 4 月に審査支払決定(主に平成 31 年 3 月利用分)したものと区が平成 31 年 4 月に支払決定した償還払分をあわせたものです。このため、平成 31 年 2 月以前の利用分を含み、また、平成 31 年 3 月利用分でも事業者が未請求なものは含まれません。

## 第4 地域支援事業

地域支援事業は、被保険者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等になった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援します。

### 1 介護予防・日常生活支援総合事業

#### (1) 概要

##### (目的)

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送り続けることができるよう、元気な高齢者を増やしていくことを目指します。

##### (内容)

- ① 介護予防・生活支援サービス事業（訪問型・通所型サービス）では、本人の自助の取り組みをサポートします。
- ② 一般介護予防事業では、高齢者の自立維持から元気維持のための介護予防事業及び地域ぐるみのフレイル予防の取り組みを推進します。
- ③ 地域の介護予防や支え合いの担い手の育成の重点化を図ります。

#### (2) 実績

##### ア 介護予防・生活支援サービス事業

- ① 通所型サービス（専門職）  
利用件数 31,472 件
- ② 訪問型サービス（専門職）  
利用件数 16,651 件
- ③ 大田区絆サービス（ボランティアによる生活支援）  
利用件数 1,460 件
- ④ 元気アプリハ（訪問型短期機能訓練）  
利用件数 431 件

##### イ 一般介護予防事業

- ① 介護予防普及啓発事業 延 83,812 人
  - ・いきいき公園体操（5 か所）
  - ・歌声フィットネス等
- ② 地域介護予防活動支援事業 延 5,995 人
  - ・ボランティアポイント制度事業等
- ③ 地域リハビリテーション活動支援事業 延 102 人
  - ・機能訓練アドバイザー事業
- ④ 一般介護予防事業評価事業 延 223 人
  - ・体力測定会等

## 2 包括的支援事業

### (1) 概要

(目的) 地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、包括的支援事業等を地域において一体的に実施します。

(内容)

- 介護予防ケアマネジメント
- 総合相談支援
- 権利擁護支援
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援(介護支援専門員に対する支援)
- 介護保険サービス等の申請代行
- その他

(実施場所) 地域包括支援センター 21 か所

(令和元年10月1日現在)

大森、平和島、入新井、馬込、徳持、新井宿(大森医師会)、嶺町、田園調布、たまがわ、久が原、上池台、千束(田園調布医師会)、六郷、西六郷、やぐち、西蒲田、蒲田、蒲田東(蒲田医師会)、大森東、糎谷、羽田

### (2) 実績

#### ア 相談等の件数

(ア) 総合相談件数	153,607 件
(イ) 権利擁護件数(総合相談の再掲)	4,032 件
(ウ) 介護支援専門員支援件数	8,556 件
(エ) 介護保険申請受付件数	8,119 件
(オ) 地域ケア会議個別レベル会議	161 件
(カ) 地域ケア会議日常生活圏域レベル会議	15 件

イ 地域包括支援センター運営協議会 3回開催

### 3 任意事業

(目的) 介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のために必要な事業を行います。

(内容)

- ① 高齢者が地域で自立した生活を継続できるよう、高齢者住宅(シルバーピア)に生活援助員(L S A)を設置する。設置件数 3 箇所。
- ② 夜間・休日に、高齢者の保健・福祉・介護に関する相談を、介護支援専門員などの資格を持つ相談員が電話で受ける体制を整備する。

名称 高齢者ほっとテレフォン 設置件数 1 箇所 相談件数 1,038 件

### 4 認知症総合支援事業

(目的) 認知症に対する理解・普及啓発に係る広報の実施、認知症高齢者やその家族を日常生活場面において、できる範囲での支援をする「認知症サポーター」の育成や、地域包括支援センターと医療機関との連携により、認知症高齢者の早期診断・対応に取り組む等、認知症高齢者が安心して住み続けることができる地域づくりを目指します。

(内容)

- 「知って安心認知症」の配布 12,000 冊作成
- 「大田区オレンジガイド～認知症ケアパス～」の配布
- 認知症支援総合リーフレットの配布 40,000 部作成
- 認知症サポーター養成講座の開催 106 回 受講者 2,962 人 (累計 28,103 人)
- 認知症支援コーディネーター配置 1 人
- 介護マークの配布 1,000 個作成
- 高齢者見守りアイロンシール・見守りシールの配布  
地域包括支援センター全 21 か所で実施
- 認知症カフェへの運営支援 24 か所

## 第5 事業者

### 1 事業者数、施設数

介護保険のサービスを提供する事業者は、原則として都道府県が指定します。

地域密着型サービスは区が地域の実情に合わせた事業者の指定及び指導監督を行います。

指定居宅サービス事業者数

(平成31年3月31日現在)

サービスの種類		区内事業者数		構成比 (%)	
		介護	予防	介護	予防
居宅サービス	居宅介護支援	184	21	21.35	6.36
	訪問介護	147	0	17.05	0
	訪問入浴介護	9	9	1.04	2.73
	訪問看護	66	65	7.66	19.70
	通所介護	89	0	10.32	0
	通所リハビリテーション	17	15	1.97	4.55
	短期入所生活介護	20	16	2.32	4.85
	短期入所療養介護	9	8	1.04	2.42
	特定施設入所者生活介護	48	45	5.57	13.64
	福祉用具貸与	40	40	4.64	12.12
	福祉用具販売	40	40	4.64	12.12
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2		0.23	
	小規模多機能型居宅介護	7	5	0.81	1.52
	夜間対応型訪問介護	1		0.12	
	認知症対応型通所介護(共用型1事業者含む)	28	26	3.25	7.88
	認知症対応型共同生活介護	40	40	4.64	12.12
	特定施設入居者生活介護	1		0.12	
	地域密着型通所介護	114		13.23	
合計		862	330	100.00	100.00

指定介護保険施設

(平成31年3月31日現在)

サービスの種類		区内施設数	定員(人)
施設サービス	介護老人福祉施設	18	1781
	介護老人保健施設	7	686
	介護療養型医療施設	3	96
合計		28	2563

## 2 事業者支援

### (1) 介護保険事業者連絡会

介護保険サービス事業者を対象に、区からの情報提供や事業者間の連携を目的に開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 30 年 6 月 28 日	1 東京都の福祉サービス第三者評価	510 事業所
	2 空家総合相談窓口と空家総合相談会のお知らせ	
	3 大田区保健所感染症対策課からのお知らせ	
	4 みなさんの介護予防の取組みを応援します	
	5 高齢者虐待の防止と認知症支援施策等について	
	6 大田区高齢者緊急ショートステイ事業について	
	7 地域密着型サービス等整備事業者の公募について	
	8 介護保険課指定担当からのお願い	
	9 おおた高齢者施策推進プランにおける「自立支援・重度化防止」の考え方	
	10 主任介護支援専門員を活用したケアマネジメントの向上事業の実施について	
	11 特別養護老人ホーム優先入所について	
	12 介護サービス等の提供中における事故発生時の対応、事故報告について	
	13 介護職員初任者研修・実務者研修受講費助成事業について	
	14 平成 29 年度実地指導結果について	
	15 平成 30 年度実地指導方針及びその他運営上の注意点について	
平成 31 年 1 月 28 日	1 感染症対策課からのお知らせ	532 事業所
	2 高齢者のためのサービスに関するお知らせ	
	3 蒲田地域福祉課介護保険業務の移管について	
	4 高齢者虐待防止と認知症支援施策等について	
	5 介護保険課指定担当からのお知らせ	
	6 大田区のケアマネジメントに関する基本方針の策定について	
	7 特別養護老人ホーム優先入所について	
	8 緊急対応マニュアル点検アンケート集計結果の報告	
	9 事故報告書の書式改正について	
	10 介護サービス事業所介護人材等に係る調査について	
	11 大田区介護サービス事業所等に対する実地指導について	

(2) 居宅介護支援事業者研修会

居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対しサービスの質の向上を図るために研修会を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 30 年 7 月 27 日	リ・アセスメント研修	219 人
平成 30 年 8 月 31 日	地域包括ケアシステム研修	262 人
平成 30 年 10 月 19 日	障害者支援研修	277 人
平成 30 年 12 月 7 日	医療連携研修	287 人
平成 31 年 2 月 22 日	みんなで作ろう！ケアプラン点検	221 人

(3) サービス事業者研修会

介護保険サービス事業者の質的向上のために研修会を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 30 年 6 月 21 日	虐待防止・権利擁護（初級）高齢者虐待防止法の基礎を学ぶ（新規雇用者向け・フォローアップ研修）	131 人
平成 30 年 7 月 18 日	機能向上を目的とした医療連携（介護報酬加算の目的と医療連携）	34 人
平成 30 年 7 月 30 日	認知症の理解、周辺症状の理解	43 人
平成 30 年 8 月 10 日	要介護者に多い疾病の基礎的理解	138 人
平成 30 年 8 月 28 日	転倒防止に向けた取り組み、工夫	88 人
平成 30 年 8 月 29 日	目標管理とスキルアップ教育（リーダー・管理者等向け）	63 人
平成 30 年 9 月 20 日	若年性認知症の理解	100 人
平成 30 年 9 月 26 日	生活援助中心型サービスと人材確保	27 人
平成 30 年 10 月 17 日	虐待防止・権利擁護（管理者用）管理者の視点から虐待を起こさないための対応と職員の質の向上（リーダー・管理者等向け）	89 人
平成 30 年 10 月 25 日	身体的拘束の適正化	59 人
平成 30 年 11 月 13 日	労務管理・労働災害防止とセーフティケア～大田区の状況と実機を使ったデモンストレーション～（中堅職員向け）	55 人
平成 30 年 11 月 20 日	人間の尊厳に基づいた介護と、地域包括ケアの本質について～社会福祉の原点に立ち戻って考える～	72 人
平成 30 年 12 月 11 日	ICT、介護ロボット等を活用した職場環境の改善	50 人
平成 31 年 1 月 22 日	人材は人財！労働環境の整備～職種の特性に合った業務の切り出しと採用計画、ワークライフバランス～（リーダー・管理者等向け）	32 人
平成 31 年 1 月 29 日	虐待防止・権利擁護（中級）アンガーマネジメントとスピーチロックの根絶に向けて（中堅職員向け）	60 人
平成 31 年 2 月 26 日	口腔機能向上・栄養改善について	68 人
平成 31 年 2 月 27 日	介護職員にとってのわたしづくり、仲間づくり～メンタルの強化と関係機関との連携構築の重要性～（新規雇用者向け・フォローアップ研修）	28 人
平成 31 年 3 月 12 日	事業者における地域貢献～災害時におけるケアスタッフの緊急対応と、地域貢献の実績を考える～	50 人

(4) 介護就職セミナー

介護人材確保のため、介護の現場に興味を持ち、働いてみたいという区民の方を対象に、就職セミナーを開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 30 年 6 月 29 日	介護の仕事の魅力についてお伝えします！	8 人
平成 30 年 9 月 30 日	介護の仕事の魅力についてお伝えします！	4 人
平成 30 年 12 月 18 日	介護の仕事の魅力についてお伝えします！	7 人
平成 31 年 3 月 6 日	介護の仕事の魅力についてお伝えします！	3 人

(5) おおた福祉フェス

区民への介護事業の啓発と人材確保を目的に、区内の介護事業者団体との共催で実施しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 30 年 9 月 30 日	場所 大田区民ホールアプリコ 小ホール・展示室 主なイベント内容 ・ 合同就職説明会 ・ 区民向け講演会 ・ 介護相談 ・ 福祉用具展示、介護デモンストレーション ・ キッズ向け疑似体験、マッサージ体験、など	約 1,500 人

(6) 介護職員初任者研修受講費助成

介護職員初任者研修課程を受講修了した方が区内の介護事業所に就職した際、研修受講費の一部を事業者が負担した場合、負担した受講費の一部を区が助成します。

平成 30 年度実績	8 事業所 11 人
------------	------------

(7) 介護職員実務者研修受講費助成

介護職員実務者研修課程を受講修了した方が区内の介護事業所に就職した際、研修受講費の一部を事業者が負担した場合、負担した受講費の一部を区が助成します。

平成 30 年度実績	5 事業所 7 人
------------	-----------

(8) おおた介護のお仕事定例就職面接会

介護人材確保のため、ハローワーク大森、介護保険事業者団体と連携して、ハローワーク大森の会議室で定例的に介護保険事業者（法人）による就職相談・面接会を実施しています。

平成 30 年度実績（延数）	実施回数	10 回
	参加法人	46 法人
	参加求職者数	221 人
	相談・面接件数	204 件
	就職人数	25 人

(9) 介護の仕事啓発パンフレットの作製

幅広い世代に向けて、介護事業の啓発と多様な人材の確保のため、パンフレットの作成、配布を行い、介護の魅力を発信しています。

平成 30 年度実績	3,000 部
------------	---------

(10) 福祉サービス第三者評価

福祉サービス利用者がサービスの選択の際の情報を提供するとともに、事業者自らのサービス向上を促すため、第三者評価制度の普及・定着を図っています。

サービス種別	受審数
認知症対応型共同生活介護	28 事業所
小規模多機能型居宅介護	2 事業所
民間居宅系サービス	15 事業所
民間施設系サービス	3 事業所
定期巡回・随時対応型訪問介護	0 事業所

### 3 介護保険指定事業者の指導等

介護サービス事業者に対して、関係法令や運営基準等を周知徹底させるとともに、介護サービスの質の向上や介護給付の適正化を図ることを目的として、適切な助言や指導を行い、改善の必要が認められる事項については「改善状況報告書」の提出を求めています。

#### (1) 集団指導

事業者連絡会を活用し、若しくは事業種別毎の個別開催により、当該年度の指導方針、重点項目や指導結果概要等について、講習等の方法により実施しています。

##### ア 集団指導

区内全サービス事業所を対象に事業者連絡会を活用しながら実施しています。

実施回数	2回
出席事業所数	1回目 510事業所
	2回目 523事業所

集団指導の状況（平成31年3月31日現在）

##### イ 業種別集団指導

サービス事業種別毎に個別に実施しています。

実施回数	各1回
出席事業所数	居宅介護支援事業 169事業所
	通所介護事業所等 167事業所

集団指導の状況（平成31年3月31日現在）

#### (2) 実地指導

介護保険サービス事業者等が、健全かつ円滑な事業運営を確保できるよう、指導の対象となる事業所において、関係書類を確認するとともに、管理者等と面談をしながら実施しています。

##### 【指導の重点項目】

- ア 適正な人員の確保
- イ 利用者の状況等の把握とその結果に基づいたサービスの提供
- ウ 記録の整備
- エ 苦情、事故への対応
- オ 高齢者虐待防止及び身体的拘束の廃止の推進
- カ 新設事業所に対する法令、通達等の遵守の徹底

##### 【指導対象事業者の選定】

- ア 利用者からの苦情の対象となった事業者
- イ サービス事業者の従業者や管理者から情報提供があった事業者
- ウ 東京都、国民健康保険団体連合会または他保険者から情報提供があった事業者
- エ 指導実施日において開所後概ね1年を経過している事業者
- オ 過去の指導に基づき、指摘事項が改善されていない事業者
- カ 指導を実施していない事業者の中から、無作為に抽出した事業者

区単独実施事業所数	94事業所
東京都による実地検査実施事業所数	18事業所

実地指導の状況（平成31年3月31日現在）

第6 保険収支

1 介護保険特別会計(平成30年度)

	科目	予算現額 (円)	決算額 (円)	執行 (収入)率 (%)	構成比 (%)	
歳 入	介護保険料	12,892,946,000	12,882,967,563	99.92	23.31	
	使用料及び手数料	1,000	900	90.00	0.00	
	国庫支出金	11,441,893,000	11,602,284,678	101.40	20.99	
	支払基金交付金	14,198,432,000	13,342,061,830	93.97	24.14	
	都支出金	7,103,182,000	7,441,772,363	104.77	13.47	
	財産収入	1,267,000	1,178,608	93.02	0.00	
	寄付金	1,000	0	0.00	0.00	
	一般会計繰入金	8,039,428,000	8,039,428,000	100.00	14.55	
	介護給付費準備基金繰入金	0	0	0	0.00	
	繰越金	1,952,043,000	1,952,042,640	100.00	3.53	
	諸収入	1,294,000	6,444,612	498.04	0.01	
		歳入合計	55,630,487,000	55,268,181,194	99.35	100.00
歳 出	総務費	1,235,946,000	1,096,541,149	88.72	2.05	
	保険給付費	48,789,371,000	47,596,280,207	97.55	88.98	
	内 訳	介護サービス等諸費	45,254,113,017	44,278,301,979	97.84	93.03
		介護予防サービス等諸費	1,019,646,000	984,087,134	96.51	2.07
		審査支払手数料	69,284,000	54,286,680	78.35	0.11
		高額介護サービス等費	1,300,158,388	1,300,158,388	100.00	2.73
		特定入所者介護サービス等費	951,067,000	784,343,431	82.47	1.65
		高額医療合算介護サービス等費	195,102,595	195,102,595	100.00	0.41
	地域支援事業費	2,867,844,000	2,082,501,400	72.62	3.89	
	内 訳	介護予防事業・生活支援サービス費	1,765,724,000	1,035,206,839	58.63	49.71
		一般介護予防事業費	90,389,000	72,935,382	80.69	3.50
		包括的支援事業費	998,484,000	965,257,099	96.67	46.35
		任意事業費	13,247,000	9,102,080	68.71	0.44
	財政安定化基金拠出金	1,000	0	0.00	0.00	
	介護給付費準備基金積立金	1,211,052,000	1,210,963,608	99.99	2.27	
	諸支出金	1,506,273,000	1,504,077,681	99.85	2.81	
	予備費	20,000,000	0	0.00	0.00	
	歳出合計	55,630,487,000	53,490,364,045	96.15	100.00	
	翌年度繰越金	—	1,777,817,149	—	—	

## 2 一般会計(平成 30 年度)

	科 目	予算現額 (円)	決算額 (円)	執行 (収入) 率 (%)	構成比 (%)	
歳 入	使用料及び手数料	16,540,000	16,534,620	99.97	1.48	
	国庫支出金	54,636,000	56,917,800	104.18	5.09	
	都支出金	291,546,000	296,219,900	101.60	26.47	
	財産収入	144,000	144,720	100.50	0.01	
	繰入金	707,737,000	707,695,804	99.99	63.23	
	諸収入	40,186,000	41,651,700	103.65	3.72	
	歳入合計	1,110,789,000	1,119,164,544	100.75	100.00	
歳 出	福祉費	9,469,545,000	9,427,928,696	99.56	100.00	
	内 訳	介護保険特別会計への繰出金	8,039,428,000	8,039,428,000	100.00	85.27
		前年度国・都支出金等返還金	1,719,182	1,719,182	100.00	0.02
		介護保険サービスに係る利用者負担額軽減事業	5,309,076	5,286,507	99.57	0.06
		介護保険サービス利用者負担額軽減事業	1,848,000	1,593,558	86.23	0.02
		利用者負担額軽減事業に係る事業者参入促進事業	1,425,924	1,027,513	72.06	0.01
		介護保険高額介護サービス費等貸付	180,000	0	0.00	0.00
		その他	1,419,634,818	1,378,873,936	97.13	14.62
歳出合計	9,469,545,000	9,427,928,696	99.56	100.00		

## 3 介護給付費準備基金(平成 30 年度)

介護給付費準備基金は、介護保険給付に要する費用に不足が生じた場合、その不足の財源に充てるため積み立てています。

平成 30 年度末の介護給付費準備基金の額は、4,232,633,662 円です。

## 第7 相談・苦情への対応

### 1 相談・苦情への処理体制

介護保険に対する相談や苦情については、介護保険課など本庁舎の関連各課及び地域庁舎地域福祉課、地域包括支援センターに窓口を設けて受け付けています。

区に寄せられた苦情は、申立人への説明・助言や事業所への指導等を行うほか、処理経過を東京都国民健康保険団体連合会を通じて東京都に報告しています。

その他に、介護保険を含む福祉サービスに関する苦情を第三者的な立場で処理する「福祉オンブズマン制度」があります。

### 2 苦情の内容

上記の介護保険課受付分(本庁内の関連各課や地域福祉課、地域包括支援センターでの受付分を含む)苦情内容です。

内容	件数(件)	構成比(%)
要介護認定に関すること	0	0.00
保険料に関すること	0	0.00
ケアプランに関すること	2	3.18
サービス供給量に関すること	1	1.59
介護報酬に関すること	0	0.00
制度上の問題に関すること	0	0.00
行政の対応に関すること	3	4.76
サービス提供・保険給付に関すること	47	74.60
その他	10	15.87
合 計	63	100.00

### 3 苦情への対応状況

対応	件数(件)	構成比(%)
申立人に説明・助言	32	50.79
事業所への指導等	18	28.57
他機関を紹介等	1	1.59
その他	12	19.05
合計	63	100.00

4 苦情の申立人

区分	本人	家族	ケアマネジャー	事業者・施設	その他	合計
件数(件)	8	48	0	3	4	63
構成比(%)	12.70	76.19	0.00	4.76	6.35	100.00

5 福祉オンブズマン制度での対応状況

介護保険に関する相談件数	58件
相談件数のうち、申立件数	8件

## 第8 執行・推進体制

### 1 介護保険事業計画

介護保険事業運営の基本となるのが、市町村介護保険事業計画です(介護保険法第117条)。この計画は3年を1期として策定しており、大田区では第7期大田区介護保険事業計画(平成30年度～平成32年度)により、各年度における介護(予防)サービスごとの事業量の見込みや、その確保策について規定しています。

### 2 大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議

平成25年度より「市町村老人福祉計画」(老人福祉法第20条の8)と「市町村介護事業計画」を一体のものとして策定するために大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議を設置しました。

#### (1) 主な検討事項

- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画の作成及び改定に関すること
- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進に関すること

#### (2) 委員の構成

- ・学識経験者2人、保健医療5人、福祉6人、地域7人(内2人は公募)、弁護士1人

#### (3) 開催状況及び審議事項

開催日	審議事項
第1回 平成30年6月27日	<ul style="list-style-type: none"><li>・おおた高齢者施策推進プラン(平成29年度)の実施状況について</li><li>・平成30年度における保険者機能強化推進交付金(市町村分)について</li></ul>
第2回 平成30年10月23日	<ul style="list-style-type: none"><li>・介護保険事業計画(平成29年度)の実施状況について</li><li>・平成30年度における保険者機能強化推進交付金(市町村分)について</li></ul>
第3回 平成31年2月25日	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成30年度における保険者機能強化推進交付金について</li><li>・平成31年度における保険者機能強化推進交付金について</li></ul>

### 3 広報

介護保険についての理解を深め、利用に役立てていただくため、以下の広報活動を行っています。

#### (1) パンフレット等の発行

名称	作成部数	配付方法
みんなの介護保険	28,000	窓口配付及び区施設・地域包括支援センター等で配付
介護保険のしおり※	15,000	65歳到達者や転入者に対して、介護保険被保険者証送付時に同封
介護保険負担割合証リーフレット※	50,000	要介護・要支援認定者及び申請者に対して介護保険負担割合証送付時に同封
納入通知書等案内説明書※	247,600	納入通知書や納付書送付時に同封
サービス提供事業者一覧		新規指定・廃止等があるため、加除整理して毎月作成し、必要に応じて印刷のうえ、窓口において配付
居宅介護支援事業所一覧		新規指定・廃止等があるため、加除整理して毎月作成し、必要に応じて印刷のうえ、窓口において配付
総合事業の利用ガイドブック	10,000	窓口配付及び区施設・地域包括支援センター等で配付

※振り込め詐欺等の特殊詐欺被害防止のため、啓発文を印刷しています。

#### (2) 大田区報による情報提供

	主 な 内 容
平成30年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ おおた介護のお仕事定例就職面接会</li> <li>・ 介護予防で健康寿命を延ばしましょう</li> <li>・ 認知症について説明したパンフレットを配布しています</li> </ul>
平成30年4月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険料が改訂されました</li> </ul>
平成30年5月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護の仕事や現場を知ってみませんか 「おおた福祉フェス2018」「おおた介護のお仕事定例就職面接会」</li> <li>・ いきいき公園体操</li> <li>・ 家族が帰ってこない！そんなときは「高齢者見守りメール」</li> </ul>
平成30年5月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症サポーター養成講座 特別出張所で開催します</li> </ul>
平成30年6月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括支援センター運営協議会</li> </ul>
平成30年6月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9月に特別養護老人ホーム入所の優先度評価を行います</li> </ul>
平成30年6月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議</li> <li>・ 六郷地区地域包括支援センターの新設と名称変更</li> </ul>
平成30年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成30年度の介護保険料通知書を7月6日に郵送します</li> <li>・ 大田区独自の保険料減額制度</li> <li>・ 介護保険負担割合証を7月中旬に郵送します</li> <li>・ 利用者負担割合が変更になります</li> <li>・ 介護保険負担限度額の認定</li> <li>・ 生計困難な方への助成制度</li> </ul>

平成30年7月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症サポーター養成講座（区役所本庁舎夜間開催）</li> </ul>
平成30年7月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「介護マーク」を配布しています</li> <li>・ いきいき入浴証のご案内</li> <li>・ 高齢者見守りアイロンシール・見守りシールを配布しています</li> <li>・ 事業者の方へ第三者評価サービス価値を受けましょう</li> </ul>
平成30年8月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別養護老人ホーム入所優先度評価の有効期間満了の方へ</li> </ul>
平成30年8月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護職員初任者研修</li> </ul>
平成30年9月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括支援センターってどんなところ？</li> <li>・ 介護予防ボランティア養成講座（6日制）</li> <li>・ おおた福祉フェス2018</li> <li>・ いきいきシニア毎週体操</li> </ul>
平成30年9月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 楽しく体を動かしましょう 高齢の方向け講座</li> </ul>
平成30年10月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症サポーター養成講座特別出張所で開催します</li> <li>・ 介護保険料の納付書を10月10日に郵送します</li> <li>・ おおた介護のお仕事定例就職面接会</li> <li>・ 認知症予防朗読講座（10日制）</li> </ul>
平成30年10月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康に関する専門家の無料派遣</li> <li>・ 大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議</li> </ul>
平成30年10月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひとり暮らし高齢者登録と訪問調査</li> <li>・ 膝痛・腰痛ストップ体操</li> <li>・ 高齢の方の再就職に向けて（再就職支援セミナー、就職面接会）</li> </ul>
平成30年11月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅介護の支援</li> <li>・ 納め忘れには、口座振替が便利</li> </ul>
平成30年11月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成31年2月開設予定 都市型軽費老人ホーム入所者募集</li> <li>・ 介護就職セミナー</li> </ul>
平成30年11月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これからの安心のために 成年後見制度</li> <li>・ 認知症予防室内ウォーク（4日制）</li> </ul>
平成30年12月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成30年中の年間納付済額通知の郵送</li> <li>・ 家族が帰ってこない！そんなときは「高齢者見守りメール」</li> </ul>
平成30年12月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3月に特別養護老人ホーム入所の優先度評価を行います</li> </ul>
平成30年12月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢の方の就職を応援します（再就職等支援セミナー、合同就職面接会）</li> </ul>
平成31年1月11・21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税の申告・各種控除のご案内 （介護保険料の社会保険料控除・介護保険サービスなどの医療費控除）</li> </ul>
平成31年2月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別養護老人ホーム入所優先度評価の有効期間満了の方へ</li> <li>・ 高齢の方への支援</li> <li>・ いきいき入浴証のご案内</li> <li>・ 認知症サポーター養成講座（区役所本庁舎夜間開催）</li> <li>・ 社会保険料控除について</li> </ul>
平成31年2月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議</li> <li>・ 介護就職セミナー</li> </ul>
平成31年3月9日 特集号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ さあにぎやかに フレイル予防</li> </ul>
平成31年3月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険要介護認定調査員（登録調査員）募集</li> <li>・ 平成31(2019)年6月開設予定 都市型軽費老人ホーム入所者募集</li> </ul>

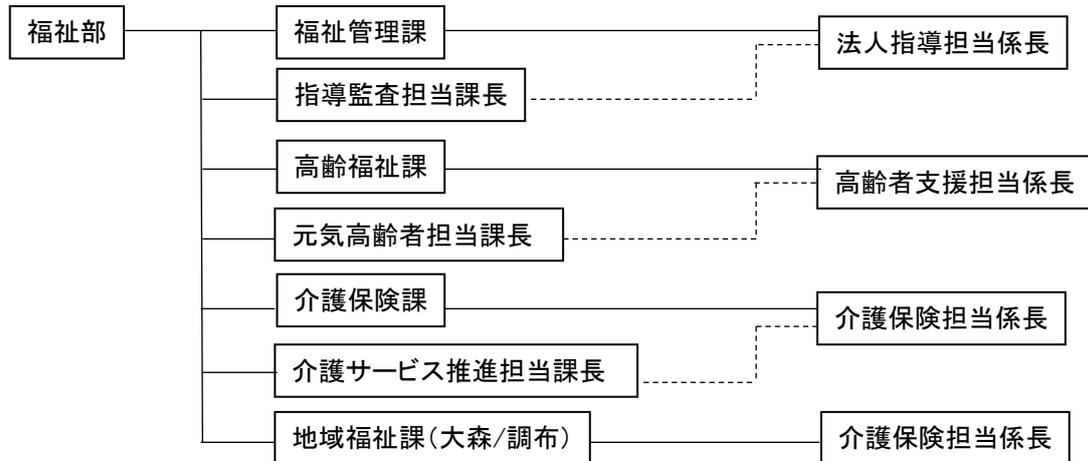
(3) 大田区ホームページ

大田区ホームページで介護保険に関する情報を提供しています。

- ・介護保険 転入・転出の手続き
- ・介護保険で利用できるサービスの種類
- ・介護保険料を納付できる店舗が増えました。
- ・みんなの介護保険 利用のしかた (PDF 版)
- ・みんなの介護保険 (音声版)
- ・介護保険制度のしくみ
- ・介護保険料
- ・介護保険負担割合証について
- ・医療費控除の対象となる介護サービス
- ・介護保険・総合事業サービス利用の手順
- ・サービス利用者の自己負担額
- ・利用者負担額軽減制度
- ・在宅サービスの支給限度額
- ・介護サービス・介護予防サービス提供事業所一覧
- ・介護保険における第三者行為について
- ・介護保険の数字
- ・介護保険事業概要
- ・介護保険事業者の方へ
- ・ケアマネジャーの仕事と報酬
- ・介護保険 各種申請用紙ダウンロード

## 介護保険関連組織(平成 31年 4月1日現在)

※介護保険事業と関連のある組織のみ記載しているため、実際の組織図と異なる部分があります。



## 介護保険関連事務分掌

課名	分掌事務
福祉管理課	<b>法人指導担当係長</b> ○社会福祉法人の認可等 ○社会福祉法人の指導検査及び運営指導 ○障害福祉サービス事業者等の指導、監督及び立ち入り検査(他の主管に属するものを除く。) ○介護サービス事業者の指導、監督及び立ち入り検査
高齢福祉課	<b>高齢者支援担当係長</b> <b>(計画管理)</b> ○課の庶務 ○避難行動要支援者対策(他の主管に属するものを除く。) ○老人福祉計画 <b>(高齢住宅)</b> ○高齢者アパート及びシルバーピア(他の主管に属するものを除く。) <b>(地域包括)</b> ○地域包括ケア体制の構築に向けた調整等 ○地域包括支援センター事業 ○高齢福祉窓口業務 ○高齢者虐待 ○認知症高齢者への支援(他の主管に属するものを除く。) ○高齢者の地域活動及び交流促進(他の主管に属するものを除く。) ○ひとり暮らし高齢者等への支援 ○ねたきり高齢者等への支援 <b>(元気高齢)</b> ○介護予防・日常生活支援総合事業(他の主管に属するものを除く。) ○生活支援サービスの体制整備に係る調整(他の主管に属するものを除く。) ○大田区元気シニア・プロジェクト(他係に属するものを除く。) ○高齢者の就労促進 ○シルバー人材センター ○高齢者の地域活動及び交流促進(他の主管に属するものを除く。) ○生涯現役社会に向けた高齢者の社会参加推進事業 ○老人いきいの家等の管理運営

<p style="text-align: center;"><b>介護保険課</b></p>	<p><b>介護保険担当係長</b></p> <p><b>(管理担当)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護保険事業計画 ○介護保険に係る統計</li> <li>○介護保険システムの維持及び管理等</li> <li>○要支援・要介護認定の申請及び主治医の意見書作成依頼</li> <li>○介護保険に係る他課との調整(他の主管に属するものを除く。) ○課の庶務</li> </ul> <p><b>(計画担当)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護保険事業計画</li> </ul> <p><b>(指定担当)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○指定地域密着型サービス事業所の指定等</li> </ul> <p><b>(給付担当)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護保険の低所得者軽減措置 ○介護給付費の審査及び支払</li> <li>○介護給付費の償還払 ○介護保険高額介護サービス費等資金貸付</li> </ul> <p><b>(資格・保険料・収納担当)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護保険の被保険者の資格 ○介護保険の被保険者証</li> <li>○介護保険料の賦課及び減免 ○介護保険事業に係る収入及び支出</li> <li>○介護保険料の収納 ○介護保険料の督促及び催告 ○その他徴収金</li> </ul> <p><b>(認定担当)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護認定審査会の運営(大森/調布地区を除く。)</li> <li>○要介護認定訪問調査の依頼(大森/調布地区を除く。)</li> </ul> <p><b>(介護指導担当)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○要支援・要介護認定の訪問調査指導及び事務(大森/調布地区を除く。)</li> </ul> <p><b>(介護サービス担当)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターの管理代行</li> <li>○介護保険施設等サービス及びグループホーム等の利用及び相談</li> <li>○介護保険施設等サービス及びグループホーム等の運営及び調整</li> <li>○介護保険施設の入所者要介護認定調査の調整</li> <li>○民間事業者の支援及び研修 ○介護保険居宅サービスに係る基盤整備</li> <li>○指定居宅介護支援事業者及び指定居宅サービス事業者の調整</li> <li>○介護保険の居宅サービス計画等の調整</li> </ul> <p><b>(基盤整備担当)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護保険施設等に係る基盤整備</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>地域福祉課</b> <b>(大森/調布)</b></p>	<p><b>介護保険担当係長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護認定審査会合議体の運営 ○要介護認定に係る相談</li> <li>○要支援・要介護認定の申請及び調査</li> <li>○要支援・要介護認定の訪問調査</li> <li>○介護保険等に関する各種申請等受付及び相談業務</li> </ul>



介護保険事業概要

平成30年度実績報告

令和元年11月発行

大田区福祉部介護保険課

〒144-8621

大田区蒲田五丁目13番14号

電話 (03) 5744-1359

FAX (03) 5744-1551